

徳島文理大学薬学部・香川薬学部

地域貢献特待生入学試験（2月～3月）

薬学部・香川薬学部では、特に優秀な志望者に対し6年制薬学教育における経済的負担を軽減する目的で、地域限定型の地域貢献特待生入試を行っています。入学金・学費は、国立大学薬学部とほぼ同じです。センター試験の指定された科目を受験していれば、出願が可能です。

■出願できる地域、募集人員

学 部	募集人員	対象となる地域	
薬 学 部	20	徳島県	高知県, 愛媛県, 沖縄県, 鹿児島県, 宮崎県, 福岡県, 長崎県, 佐賀県, 大分県, 熊本県,
香川薬学部	10	香川県	山口県, 広島県, 岡山県, 島根県, 鳥取県, 兵庫県, 大阪府, 京都府, 和歌山県, 奈良県

■出願資格と選考方法

出願資格：平成29年3月に卒業見込みの者、あるいは平成28年3月に卒業した者で学校長の推薦を得た者（1校から複数名の出願可）。（インターネットによる出願は出来ません）

平成29年度大学入試センター試験において、英語（リスニングを含む）、『数学Ⅰ・数学A』、『数学Ⅱ・数学B』、および「化学」、「生物」、「物理」（基礎の付かない各科目）から2科目を受験している者

選考方法：上記のセンター試験指定科目の合計点（「英語」、「数学」、「理科」それぞれ200点の合計600点満点）が420点以上の者の中から選考します。志願者多数の場合は、大学入試センター試験の成績順とします。

■選考日程

	出願期間	面接日時	合格発表	入学手続
1次募集	平成29年2月7日(火) ～2月16日(木) 必着	平成29年2月22日(水) 午後13時より	平成29年 3月1日(水)	平成29年 3月7日(火) 消印有効
2次募集	平成29年3月1日(水) ～3月10日(金) 必着	平成29年3月16日(木) 午後13時より	平成29年 3月23日(木)	平成29年 3月28日(火) 必着

* 面接場所：薬学部は徳島キャンパス、香川薬学部は香川キャンパスです。

■特待生の学費

年 度	入学金	学費（1年間）	合計
初 年 度	280,000 円	535,800 円	815,800 円
2年目以降（年間）	—	535,800 円	535,800 円

詳しくは平成29年度地域貢献特待生入学試験要項をご覧ください。

問合せ先： 徳島文理大学

徳島キャンパス 薬学部 Tel. 088-602-8210, 教務グループ Tel. 088-602-8031

香川キャンパス 薬学部 Tel. 087-899-7350, 教務グループ Tel. 087-899-7452

Q & A

Q：「特待生選考試験」と「地域貢献特待生入試」の違いは何ですか？

A：特待生選考試験は全国のどこからでも、現役生も浪人生も受験することができます。対象となるのは、一般入試Ⅰ期A日程で、試験の成績上位者5名（薬学部）および3名（香川薬学部）が選ばれます。これに対し、地域貢献特待生は、地域限定型の特待生入試で、表の頁に記載された地域の高校もしくは中等教育学校を平成29年3月卒業見込みの者、あるいは平成28年3月に卒業し、平成29年度大学入試センター試験を受験した者が出願可能です。

Q：「地域貢献特待生入試」と「大学入試センター試験利用入試」の指定科目は同じですか？

A：「理科」が違います。センター利用の「理科」は第一解答科目を200点満点に換算して可否判定に使用しますが地域貢献特待生の「理科」では、「理科」（基礎の付かない）2科目の成績の合計を使用します。

Q：入学願書はどれを使うのですか？ センター試験成績請求票はどうしたらよいですか？

A：入学願書は専用のもがあります。センター試験成績請求票は、入学願書の写真票氏名欄の下に貼り付けてください。詳細は、地域貢献特待生入学試験要項をご覧ください。

Q：香川薬学部の場合、センター試験利用入試に出願するには2教科400点満点でよいはずですが、地域貢献特待生入試に出願するには、3教科のセンター試験を受ける必要があるのですか？

A：その通りです。香川薬学部の場合も、地域貢献特待生入試に出願する場合は、センター試験において本学が指定した3教科（表の頁参照）を受験する必要があります。

Q：特待生選考試験と地域貢献特待生入試の両方に出願することはできますか？

A：特待生選考試験（一般入試Ⅰ期A日程）で特待生に選ばれなかった場合には地域貢献特待生入試にも出願することが可能です。

Q：学費は6年間継続されますか？

A：入学後2回の審査があります。2年生後期までの2年間と4年生後期までの各2年間における成績の学年総合順位が、薬学部在学生の上位3分の1以内であれば、特待生としての資格が継続されます。2回の審査に合格すれば、学費は6年間継続されます。ただし、審査に不適格であった場合や留年、休学した場合には、その時点で特待生としての資格を失います。